

# 住宅用スプリンクラー設置条件承諾書

年 月 日

昭島市長 殿

水 栓 番 号	
住宅用スプリンクラー 設備がある装置の場所	昭島市 町 丁目 番 号 番地
設置者（所有者） の住所・氏名	区 市 町  丁目 番 号 番地  (フリガナ)  印
	電話番号

住宅用スプリンクラー設備を設置するにあたり、下記の条件を承諾します。

## 記

- 1 災害・その他正当な理由（制限給水時、事故時、水道施設の工事等）によって、一時的な断水や水圧低下等により、住宅用スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じても水道部が一切責任を負わないことを認めます。
- 2 住宅用スプリンクラー設備の火災時以外における作動及び火災時に非作動が生じても水道部が一切責任を負わないことを認めます。
- 3 住宅用スプリンクラー設備が設置された部屋を賃貸する場合には、本設備は条件付きであることを賃借人に熟知させます。
- 4 本設備の設置者（所有者）を変更するときは、上記事項について譲受人に継承するとともに、変更後の設置者（新所有者）より水道部へ届け出ます。